

第33回“北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



『返還へ 世代を越えて つなぐ声』

(平成30年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

1. 主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰既成同盟
会長 佐伯 浩

第33回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考え方や解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催しております。

この弁論大会は今年で33回目となります。これまで延べ471校、2,837名の高校生の皆さんから応募をいただき、その若者らしい柔軟な考え方と、熱意溢れる主張や提言が、多くの聴衆の皆さんの中に訴えかけてきています。

さて、昨年は、ロシアのプーチン大統領と安倍首相との間で合意された共同経済活動に関し、事業を絞った現地調査が実施され、また、人道的見地から一昨年に引き続き航空機を利用した墓参の実施、船舶による墓参でのチェックポイントの追加などがあり、さらに日ロ両首脳による会談において、1956年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約締結交渉を加速させることで合意されるなど、元島民の方々をはじめ、返還要求運動関係者には交渉の進展に向け期待が膨らむ出来事があった年でした。

しかし、一方で四島の主権や引き渡しなどに関するプーチン大統領やロシア政府首脳の発言や北方地域での軍事力の強化などを見ると、日本にとって厳しい状況は続いている。問題解決に向けた具体的な道筋は未だ見通せません。

皆さんも、これらの報道などを通じて、日ロ関係や北方領土問題、世界の動きに今まで以上に関心を持ち、自ら学習し理解を深められたことだと思います。

領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。

戦後73年が過ぎ、元島民の皆さんの中高齢化が益々進んでいる中、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を結ぶ」という日ロ間の最も重要な課題は一刻も早く解決されなければなりません。

政府には、より一層強力な外交交渉を迅速に進めるよう、強く期待するものです。

弁論大会を実施します。この時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、毎年様々な啓発事業が展開されています。

この機会に今回参加される皆さんをはじめ、多くの高校生や若い世代の方々が改めて北方領土問題に目を向け、それぞれの立場で出来ることにより主体的に参画し、政府の外交交渉を支え、後押しとなるよう、力強いご支援を心よりお願い申し上げます。

本日は、持ち時間が7分間という限られた時間の中ではありますが、弁論発表者の皆さんには高校生らしく、自らの主張を思う存分に発表していただきたいと思います。

ご健闘を心からお祈りいたします。

また、会場の皆様には、弁士の皆さんへの温かいご声援を、宜しくお願ひいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいたしております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ、関係機関・団体等の関係者の皆様、生徒の指導に当たられた先生方に、心からお礼を申し上げ、弁論大会開催にあたってのご挨拶といたします。

2.激励メッセージ



外務大臣
河野 太郎

「第33回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

はじめに、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代の方々に対する啓発活動に取り組んでおられる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

今もなお、日露間の最大の懸案事項である北方領土問題は解決されておらず、日露間の平和条約も締結されておりません。政府としましては、元島民の皆様が高齢となられている現実を踏まえ、この問題を一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

昨年11月にシンガポールで行われた日露首脳会談において、両首脳は、1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることで合意しました。

私自身も、11月、シンガポールでの首脳会談の後にラヴロフ外務大臣とローマで会談し、この首脳間の合意を踏まえ、外相間でも議論を深めていくことを確認しました。また、昨年12月1日、G20ブエノスアイレス・サミットの際に行われた首脳会談で、日露双方は、シンガポールでの合意を踏まえ、私とラヴロフ外務大臣を交渉責任者とし、その下で森外務審議官及びモルグロフ外務次官を交渉担当者とすることで一致し、更に交渉を加速させることを確認しました。

また、この首脳会談では、安倍総理から、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組や、航空機墜落を始めとする元島民の方々のための人道的措置について、引き続き協力を進めていくことを働きかけました。

政府としては、領土問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するとの一貫した方針の下、引き続き精力的に交渉に取り組む決意です。安倍総理は、領土問題を解決して平和条約を締結するという、戦後70年以上残されてきた課題を、次の世代に先送りすることなく、安倍総理とプーチン大統領の手で必ずや終止符を打つという強い意志をプーチン大統領と共有しています。私自身も、交渉責任者として、一層の尽力をしてまいります。

国民一人一人、特に若い世代の皆さんのが北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い御声援を頂きますようお願いいたします。

本日御出場の皆さんのお健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます。



北海道知事
高橋 はるみ

「第33回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき心から感謝を申し上げます。また、本大会の開催にご尽力いただいた関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

北方領土の早期返還は、道民はもとより国民の共通の願いです。元島民の方々の平均年齢が80歳を超える中、戦後73年を経た今もなお北方領土問題は未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

昨年の日露首脳会談では、日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることが合意され、共同経済活動の作業をさらに進めることで一致しました。

また、日本政府は、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組や、航空機墓参をはじめとする元島民の方々への人道的措置についても、引き続き協力を進めていくよう働きかけています。こうした取組の積み重ねが日露両国間の信頼関係を築き、領土問題の解決と平和条約の締結につながっていくことを強く期待しています。

道では、政府の外交交渉を後押しするため、「北方領土の日」ポスターコンテストの実施や北方領土早期返還祈念合唱コンサートの開催など、今後も様々な啓発活動に取り組み、国民世論をより一層盛り上げていきたいと考えています。

次の時代を担う若い皆さん、この弁論大会を通じて北方領土問題について理解を深め、未来を展望しながら領土返還への思いを訴えていくことは、更なる気運の醸成につながるものであり、大変心強く思います。本日は、皆さんのお力添えを自信をもって発表していただくとともに、その思いが全国に広がっていくことを願っています。

ご健闘を心からお祈りいたします。

2.激励メッセージ



北海道教育委員会教育長
佐藤 嘉大

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で33年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、北方領土問題については、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による対話や、平成4年から実施されている「北方四島交流（ビザなし交流）」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好を深める努力が続けられています。

こうした中、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本・ロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していくことは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、北方領土問題を解決するためには、日本とロシア双方で「ともに切り拓いていく」という意識が必要であり、近年発達してきた情報技術を活用し「遠隔ビザなし交流」を活発化させて、より多くの人と考えを共有し、世論を形成していくことが必要であるという意見や、北方四島交流事業を通して、日本人とロシア人が互いに気遣い、尊重し合うことで共に力を合わせて暮らしていく四島の未来に向け、例えば交換留学によって互いが言葉の壁を乗り越えて、つながりを深める必要があるという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことだと思います。

次代を担う皆さんのが若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんのがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

第33回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開会式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 外務大臣感謝状 立命館慶祥高等学校 様
第 I 部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 13校 13名(発表は1人7分以内)
第 II 部	吹奏楽演奏 演奏 北海道札幌国際情報高等学校吹奏楽部
第 III 部	表彰式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 土橋 茉弥 1年生 武修館高等学校	7 堀井 洋希 2年次 市立札幌旭丘高等学校
1 小柳 果鈴 1学年 北海高校	8 岡野 真鈴 2年次 北海道根室高等学校
2 笹野 桃花 2年生 北海道旭川西高等学校	9 成田 悠花 2年生 旭川藤女子高等学校
3 椎久 萌江 1年生 稚内大谷高等学校	10 国分 ひなた 1年生 武修館高等学校
4 佐野 果淑 1年生 立命館慶祥高等学校	11 市橋 菜香 2年生 北海道清里高等学校
5 井戸 静星 1年生 北海道札幌国際情報高等学校	12 深田 遥香 4回生 北海道登別明日中等教育学校
6 本嶋 悠仁 1年生 市立札幌平岸高等学校	13 高岡 董 1学年 札幌日本大学高等学校

■ 大会審査員

井 潤 裕	北海道大学スラブ研究センター研究員
中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
石 田 悅 啓	北海道新聞社編集局報道センター副センター長
大 西 修 夫	北海道高等学校文化連盟弁論専門部長(北海学園札幌高等学校校長)
山 田 俊 司	外務省欧州局ロシア課 課長補佐
平 塚 利 晃	北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策局長
小 形 秀 雄	北海道教育厅教育指導監

大会入賞者

最優秀賞



佐野 果淑

立命館慶祥高等学校

1年生

外務大臣賞

優秀賞



高岡 葦

札幌日本大学高等学校

1学年

北海道知事賞

優良賞



成田 悠花

旭川藤女子高等学校

2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



本嶋 悠仁

市立札幌平岸高等学校

1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



井戸 静星

北海道札幌国際情報高等学校

1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第33回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川藤女子高等学校	1	北海道清里高等学校	1
札幌日本大学高等学校	47	北海道札幌国際情報高等学校	1
市立札幌旭丘高等学校	1	北海道根室高等学	1
市立札幌平岸高等学校	1	北海道登別明日中等教育学校	1
武修館高等学校	25	立命館慶祥高等学校	1
北海高校	1	稚内大谷高等学校	1
北海道旭川西高等学校	2	計	84名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 () 内は応募回数		
札幌	21	北海(33) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(23) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(17) 札幌南(1)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(4) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(4)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(20) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(2)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤女子(7) 名寄産業(5)[名寄農業、名寄光陵を含む]	旭川西(3) 旭川東(1) 名寄農業(5)[名寄農業、名寄光陵を含む]	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 下川商業(2)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(2)	北見藤女子(2) 清里(3)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(11)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	9	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(29) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4)[釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(26) 根室西(20) 標津(2)	中標津(3) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

1. 審査講評



審査委員長
大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員を代表して、審査にあたられた皆さんの意見をお伝えしたいと思います。先ずは発表内容についてですが、今年は、オークランド諸島やシナイ半島における領有権問題から解決策を提言されたものや、自ら行動を起こし元島民の方の話を聞き、ビザなし訪問に参加された方なども見られ、よく調べ、よく考えられた弁論が多かったと思います。また、領土問題の進展があったにも関わらず、その部分が述べられていない。似たような内容が多く甲乙つけがたかった。歴史とグローバル化を縦軸と横軸とし、上手に絡めて述べてほしい。全般的に結論が弱いなどの意見も出ていました。しかし、弁士の皆さんのが時間をかけて取材し、それをスピーチ原稿にまとめられ、多くの聴衆の前で堂々と意見を発表された、その勇気と努力を讃えたいというのが、審査員全員の一致した意見でありました。

さて、話は変わりますが、2017年12月に、2日間にわたって日ロ首脳会談が行われ、プーチン大統領と北方四島における共同経済活動実施に向けた検討を開始することで合意いたしました。それを受け昨年11月14日に、シンガポールで両首脳は1956年の日ソ共同宣言を基礎に条約締結交渉を加速することで合意しております。ただ、その後の交渉に於いては、国後・択捉の2島を棚上げし、歯舞群島・色丹島の2島が交渉の中心となるなど、不透明な部分が多く見られます。更にはアメリカ軍の駐留を危惧するロシア側の軍事的な懸念や国民世論などを背景に、河野・ラブロフ外相会談においては、難題を突きつけられ、日本国民としては納得できないことも多く、交渉の先行きは決して楽観視できない状況にあるといえます。ただ、元島民の高齢化と平和条約の締結ということを考えた時には、確固たる信念を持ったうえで、柔軟に交渉し、早期解決を目指す必要があります。また、本日発表された弁士達のように、日本の若者達がもっと北方領土問題に関心を持ち、領土交渉の行方に注目することを願います。返還が実現したならば、そこから先の未来は、若者達が担うのですから。

結びとなりましたが、本日参加された弁士の皆さんとお越しいただきました皆様に対して、心より感謝申し上げ、審査講評とさせていただきます。本日はありがとうございました。

2.入賞者弁論文集

最優秀賞

立命館慶祥高等学校 | 1年生 | 佐野果淑

「新しい四島へ」

長い汽笛と共に近づいてくる船。学校が終わると、子どもたちは港に向かって元気に走り出します。その日とれた鯨を見たり、漁師のおじさんと話をしたりと、楽しい時を過ごしていました。そんなごくありふれた毎日の中、突如ソ連の兵士が現れ、人々の日常を脅かしてゆきました。やがてソ連の将校や兵士の人々と約半年もの間、一つ屋根の下で共に暮らすようになり、ロシア語を覚え話もしていたそう。しかしある時、そこにいた人々は皆、強制移住させられてしまったのです。択捉島。そこは、私の祖父の故郷です。

私は昨年の9月、北方四島交流事業いわゆるビザなし交流に参加し、択捉島を訪れました。祖父の故郷ということもあり、島に対し特別な感情を抱いていた私。現島民の方々とお話をし、島での暮らしや様子を聴いたことでその美しさや豊かさを知りました。2日間のプログラムの中で、現在の姿を自分自身で見て感じたことで私の四島へのおもいはより強くなりました。択捉島から戻ってきて数週間後。私は、祖父と出身地が同じであり択捉島の語り部をされている桜井和子さんにお話を伺いました。「もしかしたらこれが最後になるかもと思っていたから、とても楽しみにしていたのだけどね。」9月に予定されていた択捉島への墓参が、数日前に中止になったことを告げられたという桜井さん。なぜ中止となったのか、国からきちんとした説明もなく、ただその事実だけを突きつけられた、と辛い胸の内を私に語ってくださいました。私の祖父も桜井さんと同じように、故郷への辛い思いがあります。祖父と、暮らしていた当時の択捉島の地図を見ていた時、静かに涙をぬぐっていたのを私は忘れることができません。

私の祖父も桜井さんも、もう一度自分の故郷を訪れたい、島で暮らしたい、というおもいがあります。現在、元島民の方々の平均年齢は83歳に達しており、今後四島へ訪れることが自体難しくなるかもしれません。これから先、10年20年と時が経てば、かつての四島を知る方々はいなくなってしまう。そうなる前に、一刻も早く動き出さなければなりません。四島の未来へ向けた行動を起こし、そして実現させるには、まずは日本人全体がこの北方四島の問題を認識しなければなりません。現在私たちのような若い世代では、この問題を知らない、さらには興味がないという声をよく聞きます。現状のまま時が過ぎてしまうと、これからを

生きていく日本人の記憶の中から「北方四島」という存在が、消えてゆくかもしれないのです。記憶が風化することを防ぐために、四島の過去と現在のありのままの姿を知ることから始めるべきだと思います。当時暮らしていた元島民の方々から今、かつての日々を聴くのです。そして、私も含めビザなし交流に参加した全国の学生が主体となって、友人など身近な人に積極的に四島の姿を伝えます。先日私は北方四島の「後継者語り部育成事業」に参加しました。「貴方のような若い人が一人でも島を知ることが何よりも大切。そして島を知り、みた人が次の世代へつなげることが必要だ。」と元島民の方々からおもいを受け取りました。四島をめぐる問題が動きつつある今だからこそ、一度原点に戻り、考えてみてほしいのです。どんなに時間が経ったとしても、四島をめぐる様々な歴史的あゆみをなくしてはいけない。四島の記憶をつないだ人が増えてゆけば、やがて世論を形成することにもつながり、行動を実現へと導きます。今こそ、行動を起こす時なのです。

「唯一覚えている、とておきの言葉教えてあげるよ。スパシーバ！」祖父は輝く笑顔で私に教えてくれました。スパシーバとは、ありがとうという意味のロシア語。当時恐ろしい経験をしている一方で、ソ連の人々への感謝の気持ちを持っていたのかもしれません。祖父は私に、択捉島での日々をたくさん聞かせてくれました。そのどれもが私にとっても大切なお話です。そしてこれまで、私は元島民の方々から、たくさんの気持ちを受け取りました。今度は私がその気持ちのバトンをつなぎ、伝えます。これから四島に輝く笑顔がありますように。

「一刻も早く、変化を、」

北方領土は北海道民の私にとって日本地図に描かれ、紛れもなく北海道の一部でした。初めて北方領土が日本固有の領土では無いと知ったのは小学生の北方領土の授業を受けた時でした。1945年9月5日に北方領土は当時のソ連の占領が始まり、多くの日本人が苦しい生活を強いられ、脱島や、強制送還、収容所生活などで多くの人が命を落としたという事実を知りました。私は当時のソ連の行いに驚きや怒りを覚え、日本の、北海道の北方領土を何としてでも返還するべきだと強く思いました。その授業で担任の先生は「こんなことで長い間決着がつかないんだったら半分をロシア、半分を日本の領土にしちゃえばいいのにね」と笑いながら言いました。その発言に私は「半分にして返還されなかつた元島民の方の気持ちはどうなるんだ。家族や友人を失つただけでなく、故郷も失つた方々の気持ちはどうなるんだ。」と憤りを感じ、返還を実現したいという思いから私は、北方領土問題にとても関心を持つようになりました。小学6年生の夏休み、根室の納沙布岬から北方領土の島々を見て、目で見える近さにありながら遠い場所であることに元島民の方々の悔しさや悲しさを痛感しました。島での生活、家族そして思い出も何もかもの一瞬にして全て奪われてしまった、いつか帰ることができると信じていた、こんなに近くにありながら故郷が目の前で占領されている。

北方領土が占拠されてから73年が経ち、元島民の平均年齢が80歳を超え、高齢化が進んでいるのが現状です。学校の授業などで調べる中で、元島民の方々の「自分が生きている間に、島を返してください。」「いつまで待てば返ってくる。」などの返還を求める声や、元島民二世の方々の「母が亡くなる前に　返せ　北方領土」、「私たち2世も50～60代と高齢になり、長年関わってきた返還運動の方法も転換させなければならない」などといった返還を求めて運動を続けても変化のない現状に対する悲痛な叫びが、いつも胸に刺さり、私の心中では「四島返還」の四文字が強くなっていくばかりでした。しかし、高校の授業でその気持ちは搖らぎました。元島民であり、北方領土返還運動に携わっている方が学校で、占領前の北方領土の素晴らしい自然や、賑わっていた漁業の様子をソ連軍に見つからないように本土に持ち込んだという貴重な写真などを用いて授業を行ってくださいました。その中で、「墓参やビザなし交流などで、ロシア人は私にとても優しく気さく

に話しかけてくれた。」、「北方領土が生まれ故郷であるロシア人の子どもも大勢いる。」と話してくださいました。この言葉に私は驚きました。今まで私は、北方領土で暮らすロシア人と元島民はお互いいがみ合っていると思い込んでいました。しかし、実際は現島民と元島民の方々が島の環境問題について意見交換をしたり、ホームステイなどで日本人学生と現島民の学生が文化交流をしたりすることで良い関係を築き上げていると、ビザなし交流での写真と共に説明してくださいました。

確かに、70年以上の月日が経ち、現島民のロシア人にとっても元島民と同じように北方領土が生まれ育った大切な故郷であることに変わりありません。故郷への想いもお互いに強いものがあります。そう感じた私は「北方領土返還の実現は、北方領土問題の解決と直結するのだろうか」という疑問を抱きました。日本に北方領土が返還されると、必然的に現島民のロシア人は自分たちが築き上げてきた文化が崩されることになり、ソ連の占領時に元島民である日本人が味わった思いをロシア人も感じ兼ねません。これでは日本にとっての北方領土問題が解決したとしても、ロシアにとっては終わりのない課題となり、今まで友好的だった現島民と元島民や日本人との関係が失われる可能性もあります。そのような返還は誰もが望んでいないはずです。一方で今日まで北方領土返還運動に尽力し、返還を求めてきた元島民の方をはじめとする関係者の全く進展しない北方領土問題、返還のめどが立たない現状に対する悲憤の思いは無視できません。私は、返還だけを求め続けるのではなく、まず元島民の方はいつでも好きな時に墓参に行くことができる、故郷に帰ることができるような権利が認められるべきだと考えます。元島民の高齢化が進む中これ以上、四島返還に時間を費やすことができる時間はもう残されていません。今すぐにでも元島民の方々やその家族が自由に北方領土に帰ることができる権利が認められることができれば、北方領土問題は半歩でも進展すると思います。そのためには、若い世代である私たちが中心となって北方領土問題に積極的に取り組むことはもちろん、新たな活動や、解決策を考える機会を増やすことで、早期解決の重要性を国内だけでなく世界に訴えていくことが必要です。現島民であるロシア人と元島民である日本人を中心に北方領土問題の円満な解決に向けて国とともに私たち若者が動く時代が来たのではないかでしょうか。

優 良 賞

旭川藤女子高等学校 | 2年生 | 成田 悠花

「北方領土について考える」

私の暮らす旭川では、毎年秋に「北の恵み食べマルシェ」というイベントが行われます。道産のおいしい食べ物を目当てに友達と出掛けたところ、北方領土のブースが目に留まりました。そこでは、北方領土返還のための署名活動や工夫を凝らしたクイズなどが行われていました。しかし、そこにはほとんど人がいませんでした。私は気になっていたので、友達と一緒に北方領土クイズに参加してみることにしました。しかし、私も友達も、壁に貼ってある説明を見たり、ブースの担当の方にヒントをもらったりして、やっと答えられるという始末。私たちはこんなにも北方領土について知らないのだと気づきました。

この話を学校でいると、北海道に住んでいたながら、北方領土について知らないのは私と友達だけではありませんでした。私は中学の時、社会の先生に「北方領土は日本の領土だから、場所と名前は覚えてね。」と言われてただただ覚えたこと以外は、何も知らずに生きてきました。ロシアについても同じです。お隣のことさえも、授業で習ったことはわずかなことに過ぎません。

今の私たち高校生にとって、北方領土やロシアははつきり言って未知の世界。かつて北方領土には約2万人が住んでいました。現在その元島民の方たちの平均年齢は83.2歳。元島民の高齢に伴い、実体験を伺う機会が今後減少していくことは間違ひありません。ですから、実体験を聞くことが出来るチャンスを、私たちは逃すべきではないと考えます。私は、学校の授業で、元島民の方に実際にお話を伺う機会を多く作るべきだと考えました。今、高校生なら誰でも持っているスマートフォンを使えば、テレビ電話なども簡単にできます。このようにして北方領土問題について考える機会を積極的に設けることができれば、教科書上の知識だけでなく、体験を伴う知識を増やしていくことができるのではないかでしょうか。そして、クラスメイトや友達、先輩や後輩などと、自分のきいてかんじたこと、学んだことを伝えていくことで、「他人事」ではなく「自分事」として興味を持って考える高校生が増えていくと私は思います。

私は今年の夏、旭川市と友好姉妹都市協定を結んでいるユジノサハリンスク市へ、青少年訪問団の一員として行ってきました。私の目的は、ロシアとはどんな国なのか、どんな人たちが住んでいるのかを知ることでした。私にとって

ユジノサハリンスクは近いようで遠い場所でした。しかし実際行ってみると、もちろん人種や宗教は違うけれども、人間の中身は日本人とあまり変わらないように感じました。現在ユジノサハリンスクはロシアの領土ですが、日本の領土だった時もありました。だから私は、ユジノサハリンスク市に住む人々は日本人にネガティブなイメージを持っているのではないかと思っていました。訪問のプログラムには、ロシア人家庭へのホームステイがありました。その際、私はホストシスターに私たち日本人についてどう思うのかを聞いてみました。すると彼女は、「日本人はすごく優しくていい人たちだと思う。もっと日本について知りたい！」と言っていました。私は驚きました。私は自分の物差しでかってに決めつけていたことに気が付きました。ロシア人は話を始める前に「チ」と舌打ちをする癖があり愛想笑いをしないため、偏見を持っていたのかもしれません。

北方領土がロシアに占領されてから、私たち日本人はロシアのことを積極的に理解しようと思ったことはあるのでしょうか。もちろん理解しようと努力してきた人もいると思います。しかし、私は実際行ってみるまでそんなこと一度も思ったことがありませんでした。今回の訪問事業を通して、そのことを強く感じました。今の日本はロシアの方と交流する機会が少ないと考えます。相手は私たちのことを知ろうと多くのことを学校や個人で学んでいるそうです。だから私たちも図書館にある本を読んだり、元島民の方のお話を伺ったりして北方領土についての知識を深めていかなければならぬと思います。そして、この北方領土問題を決して風化させないこと。内閣・国会の偉い方たちに任せきりにしてしまうのではなく、私たち日本国民全員も、自らロシアの方と交流し学び意見を交換し合い、互いに理解を深めていくことができれば、北方領土返還に一步一步近づいていくと私は思います。

「北方領土について考える」

そろそろ、北方領土問題に決着をつけなくてはなりません。若者の関心は薄れ、元島民に残された時間は刻々と減っています。しかし現状、高校生の私にとっては、先行きが不透明で、ロシアがすぐ四島返還に応じるとは思えません。そこで私は、そもそも問題の解決方法を見直すべきだと考えます。

戦後、日本は領土問題に苦悩しているというイメージがあります。これを反省し、「他国に学ぶ」ことこそ、この問題の解決を早めると考えます。

過去にあった領土問題の中で、北方領土問題を解決するヒントとなるような事例を探しました。私が特に注目したのが、「オーランド諸島」と「シナイ半島」です。

フィンランドの自治領オーランド諸島は、1900年代初頭、フィンランドとスウェーデンの間で領有権が争われていました。フィンランドでありながら、スウェーデン語が話されており、文化的にもスウェーデンに近いオーランドが、過去の統治国であるスウェーデンへの再帰属を求めたのです。緊張の高まった両国は、国際連合の前身である国際連盟に裁判を託します。新渡戸稻造を中心にして示された裁判の結果は、「オーランドのフィンランドへの帰属は認めると、その条件として、自治権のさらなる拡大を求める」つまり、フィンランドでありながらにして、スウェーデン式の制度を取ることが良しとされたのです。今現在、いつでもスウェーデンへの再帰属が認められたオーランドが、フィンランド領であり続けている事実が、裁判の成功を象徴しています。

エジプト北東部のシナイ半島は、1973年の第四次中東戦争で、イスラエルに占領されました。当時、エジプトとイスラエルは高い緊張関係にあり、対立はこの先も長く続くと思われていました。

しかし、イスラエルはシナイ半島をエジプトに返還したのです。これはイスラエルとエジプトの交渉によって成された、win-winの解決でした。何故なら、両国は同じ物を欲しているようで、細かく見れば、そうでは無かったからです。エジプトは、固有の領土であるシナイ半島の返還を求めていました。これに対して、イスラエルはエジプトと陸上で国境を接し、その軍事的脅威に晒されるのを避けたかったが為にシナイ半島を占領していました。そこで両国は、シナイ半島をエジプトに返還する代わりに、シナイ半島

を非武装地帯として合意に至りました。エジプトは失った領土を無血で回復し、イスラエルは自国の安全をより強固なものにしたのです。犬猿の仲の両国が、交渉によって、領土問題を解決したのです。日本とロシアが北方四島に求めるものも、決して並立できないものでは、無い筈です。

この二つの事例から考えると、新しい解決策も見えてきます。返還するかしないかの二元論では、両国とも、国益を守るために譲れなくなってしまい、問題の早期解決は望めません。だからこそ、今一番優先すべきことを考えるべきです。

この問題を次の世代に残すことなく、日露両国の未来を明るいものにすることこそ、私達の責任です。

両国民が望んでいることは、決して地図上の表記を変えるだけのことではないはずです。ロシアから本当に取り戻したいものを取り戻す事に、全力を注ぐべきです。

今日、スウェーデンとフィンランドは高いレベルの友好関係にあります。オーランド諸島は、フィンランド、スウェーデンのどちらにも自由に行き来でき、高い自治権を生かした繁栄を享受しています。北方四島の目指すべき未来は、そこにある。そう私は考えます。

ソビエトによる不法占拠から73年、元島民の方々に、時間はあまり残されていません。北方四島を故郷にもつ方々と、四島に暮らすロシア人、そして日露両国が協力すれば、問題の早期解決は不可能では無いはずです。

浅はかな考え方かもしれません。しかし、暗い歴史を背負った四島が、日露両国の平和を象徴する島々になることを、切に願っています。

ご静聴ありがとうございました。

優 良 賞

北海道札幌国際情報高等学校 | 1年生 | 井戸 静星

「約束する勇気」

「ロシア連邦は日本の固有の領土である北方領土を不法に占拠しており、日本は領土の返還を求め続けています。」

これは、私が中学校3年生の時に学んだ公民の教科書に書かれていた一文です。皆さんにはこれを聞いて、疑問を感じませんか？

この教科書にはそもそも、北方領土問題が起きた原因、現在の具体的な課題や、ロシアがこの問題をどのように考えているかは一切触れられていません。

果たして、一体どのくらいの日本人がこの問題を正確に理解しているのでしょうか？どのくらいの人がこの問題を真剣に考えているのでしょうか？

私は、昨年の10月、フィンランドで行われた北方圏フォーラムに参加しました。その際、現地でロシアの高校生と交流する機会があり、初めてロシアの友達が出来ました。ロシアと聞くと私は、すぐに北方領土のことが頭をよぎり、ロシアの人々は日本に好意的な印象を持っていないのではないかと考えてきました。しかし、実際私があつた学生たちは日本の文化や食べ物、小説が好きで、ずっと話しても時間が足りないほどでした。その中で私が最も印象に残っている会話、国境を越えて心の底からロシアの高校生と繋がることができたと思った瞬間が、北方領土問題について話した時です。あるロシア人の女子高生が、私が北方領土問題について聞いた時、少し考えてから、このように言いました。

「北方領土問題は難しい問題です。確かに、北方領土はロシアの領土です。しかし、一方で日本が自分たちのものだと言っているのもよくわかります。大切なのは、北方領土問題の歴史から解決の糸口を探すことだと思います」

皆さんはこれを聞いてどのように思いますか？住む国が違ってもロシアの人は日本人と変わらない、そうは思いませんか？個の問題を早く解決したいのは皆同じなのです。しかし私は、彼女が言うように歴史から解決を試みても今までと同じく何も進展がないように思います。北方領土問題は、もはや将棋でいう「手詰まり」の状態で、次の一手は簡単には見つかりません。しかし、駒を進めなければ何も始まらないのです。

ここで必要なのは、「新しい発想」です。

100年前、ある革新的な発想でヨーロッパの領土問題を解決した日本人がいます。それは、当時の国際連盟事務次長

で、ここ北海道にゆかりのある人物、新渡戸稻造です。

フィンランドとスウェーデンの間のバルト海に、オーランド諸島があります。100年前、その島を巡り、両国が領有権争いをしていました。新渡戸は個の問題を「オーランド諸島はフィンランドが統治するが、言葉や文化はスウェーデン式」という画期的な考え方で解決しました。これを「新渡戸裁定」といいます。当時の国際連盟事務総長は、「不寛容な西洋文明に、寛容な精神を教えてくれた」と評価し、オーランド諸島は平和モデルの島となっています。

この出来事から学べること、それは「妥協」の大切さです。妥協という言葉には敗北というイメージがつきまといますが、実際には妥協の「妥」には「穏やか」、「協」には「力を合わせる」という意味があります。つまり、私たちは、積極的・生産的な妥協によって互いの意見に折り合いをつけることを目指すべきです。

ここで、私は提案します。国後島、歯舞諸島、色丹島の領有権は日本が持ち、択捉島の領有権はロシアが持ちます。ただし、ロシアによる国後島の統治権を認め、国後島を日本とロシアの共同経済圏とすることをロシアに働きかけませんか？北方領土にロシアの人々が70年以上住んでいる今、彼らに国へ帰れというのは、当時の島民たちが故郷を追われることになった悲しい歴史を、今度は日本が繰り返すことになります。しかし、国後島で日本人とロシアの人々が共存することができれば、北方領土を平和モデルの島として世界に発信することができるでしょう。

妥協は英語でcompromiseといいます。この言葉は「共に」を意味する”com”と、「約束する」を意味する”promise”が組み合わされてできています。今こそ、会議の席に戻り、ロシアの人々と約束を交わしましょう。信頼は信頼からしか生まれません。信頼は互いがリスクを犯し、背負うことから始まります。ロシアと眞の信頼を築くことこそ、北方領土問題解決への鍵だと私は思います。

あなたには「約束する勇気」がありますか？

平成30年度 総理表敬訪問

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

2 訪問先

★安倍内閣総理大臣

平成31年3月14日(木) 15:40～15:55 総理官邸

★阿部外務副大臣

平成31年3月15日(金) 15:30～15:45 外務省

3 訪問者

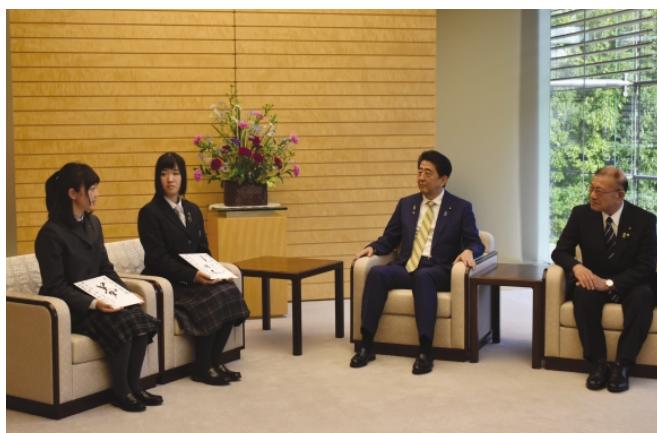
- 佐野 果淑 (立命館慶祥高等学校 1年生)
- 高岡 董 (札幌日本大学高等学校 1学年)
- 《引率者》 (立命館慶祥高等学校 教諭 内山 閣人)
(札幌日本大学高等学校 教諭 諸橋 賢)
- 《同行者》 (公益社団法人北方領土復帰期成同盟 石部)

4 訪問概要

◇国会開会中でしたが、外務省をはじめ関係各省の皆様のご尽力により、安倍内閣総理大臣表敬訪問を行うことができました。今回の総理表敬訪問に際し、宮腰光寛内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）の同席をいただきました。

安倍総理大臣からは、「最優秀賞と優秀賞を受賞され、おめでとうございます。二人のスピーチを読ませて頂きました。北方領土の元島民のふるさとに対する思いを述べていたと思いますが、こうした思いをわれわれ日本人が共有していくことが北方領土問題の解決にもつながっていくと思います」と述べられました。その上で、「弁論に込めた気持ちをこれからも同世代の若い人たちに伝えていってもらいたい」と激励を受けると共に、佐野さんには「美しい日本」、高岡さんには「夢」と書かれた色紙を頂きました。

翌15日には外務省にて、阿部外務副大臣表敬訪問を実施させて頂き、副大臣から生徒へ激励を受けることができました。



【総理表敬】

左から高岡董さん、佐野果淑さん、安倍内閣総理大臣、宮腰北方担当大臣



【外務副大臣表敬】

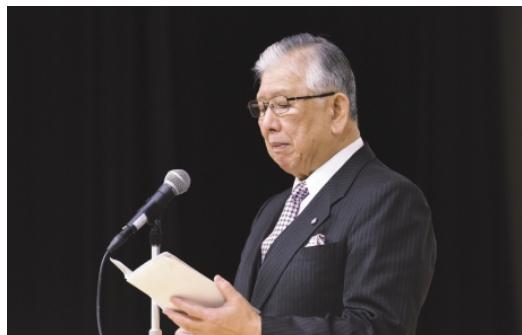
左から高岡董さん、阿部外務副大臣、佐野果淑さん

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第1回	昭和62年3月 2日	中曾根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室	
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室	
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	総理官邸	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	総理官邸	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成11年4月 2日	小 渕 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成12年3月31日	小 渕 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曾根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成23年3月11日	一	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室	
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第31回	平成29年3月23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室	
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第32回	平成30年3月20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
				福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	

第33回 高校生弁論大会記録写真

1 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉

2 感謝状贈呈 外務大臣感謝状



立命館慶祥高等学校



3 弁論発表

○弁論の様子





4 吹奏楽演奏（北海道札幌国際情報高等学校吹奏楽部）



5 最終審査



6 表彰式



(審査員長による講評)



(大西審査委員長)

○優良賞



旭川藤女子高等学校 成田 悠花さん



市立札幌平岸高等学校 本崎 悠仁さん



北海道札幌国際情報高等学校 井戸 静星さん

○優秀賞



札幌日本大学高等学校 高岡 董さん



○最優秀賞



立命館慶祥高等学校 佐野 果淑さん

7 記念写真



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第33回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：<http://www.hoppou-d.or.jp/>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日露通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

